

Ⅵ章 計画推進方策の検討及び目標値の設定

1. 計画の推進方策の検討

人口の急激な減少や超高齢社会の進展、財政及び環境の制約など、厳しい社会経済状況の中で、まちづくり目標を達成するためには、目指すべき将来都市構造の実現に向け、計画的かつ効率的な取組みが必要となります。

(1) 計画推進に向けて

1) 住民、企業、行政などによる協働のまちづくりの推進

本市においても厳しい財政事情の中、今後は居住や都市機能を集約した拠点を公共交通で繋ぐ『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』を推進するため、社会情勢の変化や地域住民のニーズに柔軟に対応しながら、個々の利益を追求するのではなく、住民・企業・行政が適切な役割と責任を果たしながらも、互いに協力し、力を合わせてまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりが重要となります。

また、まちづくりの主体は、行政だけでなく、住民やNPOの自主的な活動や住民と行政、企業と行政などの多様な主体の連携によって展開していきます。

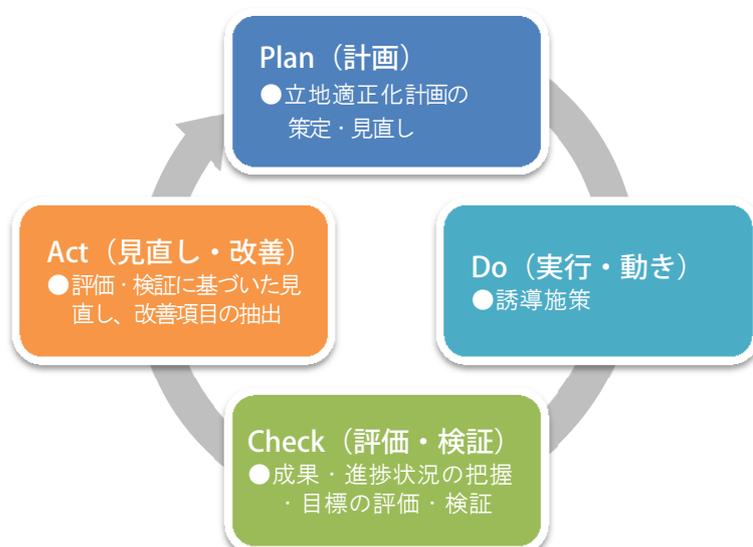
2) 民間活力の導入

本市においても厳しい財政事情の中、効率的で効果的なまちづくりを実現することが期待されていることから、PPP/PFIといった民間企業が有している専門的な知識や経験、資本を活かした民間活力を活かしたまちづくりを今後の整備目的・内容に応じて検討していきます。

(2) 立地適正化計画の進行管理

本計画は、平成47年を目標としたものであり、長期的な視野に立って継続的に取り組むものであるため、その間には、施策の進捗状況や社会経済状況の変化も予想されます。このため、上位計画や関連計画などの見直しとの整合を図りつつ、市民や企業の主体的な参加のもとにまちづくりの進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを行い、計画内容の充実を図っていきます。

具体的には、立地適正化計画（Plan）の目標や方針に基づき、各種施策や事業を活用して計画を実施（Do）し、その成果や効果を評価・検証（Check）します。さらに、必要に応じて見直し・改善（Act）を行い、次の計画（Plan）へとつなげていく、PDCAサイクルの取り組みによる適切な進行管理を行いつつ、目標値の達成を目指していきます。



(3) 施策の達成状況に関する評価

官民一丸となってコンパクトなまちづくりを目指す状況を構築するためには、地域の状況や人口動態等を総合的に勘案しつつ、施策の実施状況について調査・分析し、施策の達成状況等に関して評価分析する必要があります。

評価にあたっては、客観的かつ定量的な分析・評価のもと、市民をはじめとする地域の関係者のコンセンサスを形成することが重要となります。

このため、「都市構造の評価に関するハンドブック」（平成26年8月：国土交通省都市局都市計画課）に示された手法等を参考に、概ね5年毎に本市の都市構造の評価を検討していきます。

■立地適正化計画における評価指標（花巻市）

	評価分野	評価軸	主な評価指標の例
①生活利便性	都市機能や居住機能を適切に誘導することにより、歩いて行ける範囲に、日常生活に必要な医療、福祉、商業などの生活機能と公共交通機能が充足した街を実現すること	■適切な居住機能の誘導 > 都市機能誘導区域など生活利便性の高い区域及びその周辺に居住が誘導され、徒歩圏で必要な生活機能等を享受できること	○居住を誘導する区域における人口密度 ○日常生活サービス機能等を徒歩圏で享受できる人口の総人口に占める比率（医療、福祉、商業及び公共交通）
		■都市機能の適正配置 > 都市機能が生活の拠点など適切な区域に立地、集積していること	○日常生活サービス施設の徒歩圏における平均人口密度
		■公共交通サービス水準の向上 > 公共交通のサービス水準が高まり利用率が向上していること	○公共交通の機関分担率 ○公共交通沿線地域の人口密度
②健康・福祉	市民の多くが歩いて回遊する環境を形成することにより、市民が健康に暮らすことのできる街を実現すること	■徒歩行動の増加と健康の増進 > 高齢者等の社会活動が活発化し、徒歩等の移動が増大すること > それにより市民の健康が増進すること	○メタボリックシンドロームとその予備軍の受診者に占める割合 ○徒歩、自転車の機関分担率
		■都市生活の利便性の向上 > 日常生活サービス機能や公共交通サービスが徒歩圏で充足していること	○福祉施設を中学校区程度の範囲内で享受できる高齢者人口の割合 ○保育所の徒歩圏に居住する幼児人口の総幼児人口に占める割合
		■歩きやすい環境の形成 > 歩行者空間が充実し、公園緑地も住まいの近くに配置されるなど歩きやすい環境が整備されていること	○歩行者に配慮した道路延長の割合 ○高齢者徒歩圏内に公園がない住宅の割合
③安全・安心	災害や事故等による被害を受ける危険性が少ない街を実現すること	■安全性の高い地域への居住の誘導 > 災害危険性の少ない地域等に適切に居住が誘導されていること	○防災上危険性が懸念される地域に居住する人口の割合
		■歩行環境の安全性の向上 > 都市内において安全な歩行者環境が確保されていること	○歩行者に配慮した道路延長の割合
		■市街地の安全性の確保 > オープンスペースの適切な確保など、市街地の災害や事故に対する安全性が確保されていること	○公共空間率 ○最寄り緊急避難場所までの平均距離 ○人口あたりの交通事故死亡者数
		■市街地の荒廃化の抑制 > 空き家等が減少し、荒廃化や治安悪化が抑制されていること	○空き家率

	評価分野	評価軸	主な評価指標の例
④ 地域経済	都市サービス産業が活発で健全な不動産市場が形成されている街を実現すること	■ビジネス環境の向上とサービス産業の活性化 >都市機能誘導区域における昼間人口等の集積が高まり、医療、福祉、商業等のサービス産業が活性化すること	○従業者一人当たりの第三次産業売上高 ○従業人口密度
		■健全な不動産市場の形成 >地価や賃料水準が維持、向上し、空き家など未利用不動産の発生が抑制されること	○平均住宅地価
⑤ 行政運営	市民が適切な行政サービスを享受できるよう、自治体財政が健全に運営されている街を実現すること	■都市経営の効率化 >人口密度の維持、公共交通の持続性向上、高齢者の外出機会の拡大などにより行政経営の効率化が図られていること	○市民一人当たりの行政コスト ○居住を誘導する区域における人口密度
		■安定的な税収の確保 >医療、福祉、商業等の第三次産業が活発となること >地価が維持、増進すること	○市民一人当たりの税収額 ○従業者一人当たりの第三次産業売上高 ○平均住宅地価
⑥ エネルギー／低炭素	エネルギー効率が高く、エネルギー消費量、二酸化炭素排出量が少ない街を実現すること	■運輸部門における省エネ化・低炭素化 >公共交通の利用率が向上するとともに、日常生活における市民の移動距離が短縮すること	○市民一人当たりの自動車CO ₂ 排出量 ○公共交通の機関分担率
		■民生部門における省エネ化・低炭素化 >民生部門におけるエネルギー利用効率が向上し、エネルギー消費量が減少すること	○家庭部門における市民一人当たりのCO ₂ 排出量 ○業務部門における従業者一人当たりのCO ₂ 排出量

上記評価指標表は、「都市構造の評価に関するハンドブック」における基本（基準）表であるため、今後、花巻市にあった評価指標の再考を行います。

2. 目標値の設定

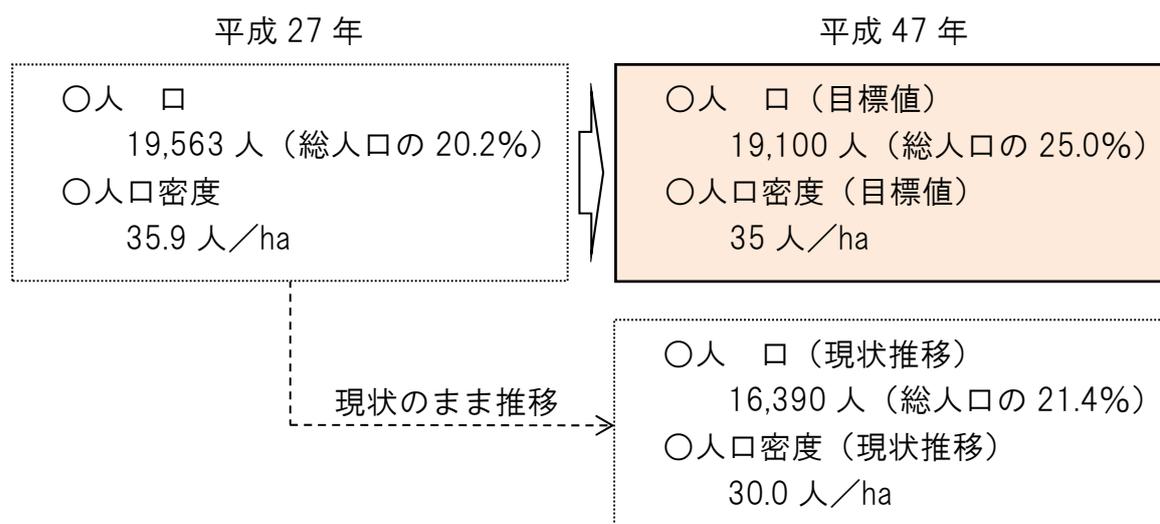
《居住誘導区域内の目標人口密度・比率》

本市の平成 47 年（2035 年）将来人口は、約 80,119 人（花巻市人口ビジョン）と予測されており、平成 27 年の 97,000 人から約 20,000 人減少することとなります。平成 27 年の居住誘導区域内の人口は花巻駅周辺地域が 19,563 人（人口密度 35.9 人/ha、市総人口の 20.2%）、石鳥谷駅周辺地域が 1,091 人（人口密度 19.9ha、市総人口の 1.1%）となっており、現状のまま推移した場合、平成 47 年の人口は花巻駅周辺地域が 16,390 人（人口密度 30 人/ha）、石鳥谷駅周辺地域が 850 人（人口密度 15.5 人/ha）となる見込みです。

このため、今後は、花巻駅周辺の中心市街地におけるリノベーション事業や公共交通ネットワークの充実など、まちなかへの居住誘導策を講じながら、現在の人口密度 35 人/ha の維持を目指します。

また、石鳥谷駅周辺地域においても工場跡地等の住宅地への土地利用転換や既存商店街における空き店舗・空き家の利活用によるまち再生を図りながら、現在の人口密度 20 人/ha の維持を目指します。

【花巻駅周辺地域】



【石鳥谷駅周辺地域】

